

事 務 連 絡
令和 5 年 3 月 16 日

(一社) 日本火薬銃砲商組合連合会 会長 殿

警察庁生活安全局保安課長

火薬類の運搬に関する内閣府令の考え方等について（連絡）

貴団体におかれましては、平素より火薬類の運搬に係る事件・事故の防止につき深い御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、資料を送付致します。